

川村副所長！ 法廷でお待ちしております！！

12月27日、いよいよ年休裁判も佳境を迎え、「大谷川さんのおかげで年休が出るようになりました」のフレーズで一躍有名になった、あの原告、大谷川さんがついに法廷で証言を行います！

年休裁判は、2017年11月28日、原告の大谷川さんが2015年度、2016年度で合計128回の年休を申請し、うち33回は年休発給しましたが、残り95回は勤務や公休・特休にされ年休を認められず、結果として7日分の年休が時効によって失効させられたことに対して会社を相手取り、大阪地裁に提訴しました。

そして5年間で21回の審尋を積み上げてきました。

当日は、原告の大谷川さんと会社は、当時、大阪第二運輸所の運転科長だった現川村副所長が証人尋問を行います。

川村副所長は、業務で多忙な中、ちゃんと陳述書も提出されました。

まさか、勤務中に作成？所長室はドア閉めたら密室ですね？・・・そんなことはないと思いますが！？

これまでボーナスカット裁判など、法廷で証人として出廷した現場管理者は多数いました。

でも、ほとんどの管理者はいざ法廷で証人尋問されると極度の緊張と、やましい気持ちからか？うろたえてしどろもどろになる光景が思い浮かびます。

2015年12月3日にボーナスカット裁判で会社証人として出廷した



当時、大阪第二運輸所の運転科助役は、原告の前田さんから「検知式」について尋問され、「この場では答えられません」と顔面蒼白で、しどろもどろになっていました。

さあ！残り20日ほどとなりました。

川村副所長！当日は、どうか緊張せずに、堂々と証言、ご期待いたします！

Are You Ready !!!